



AOKI 青木村 議会だより

第48号
平成25年2月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

雪が降った朝の東山道風景

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



賑やかに行われたおたや祭



青木村消防出初式



青木村議会だより
第48号

年頭挨拶	2
平成24年第4回定例会	2~3
一般質問	4~7
議会の動き	8~9
住民の声	10
議会日誌	10

年頭のご挨拶



堀内 富治
議会議長



富治

新年あけましておめでとうございませう。

新しい年を迎え、ご祝辞を申し上げます。

日頃議会に対し、ご理解、ご協力を頂き、有難く、敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、政治の空白期間が長く又、経済動向も、光が見えず、厳しい状況が続いております。

政権の交代により、円安、株高へ動いてきましたが、景気の回復と、産業の活性化による雇用の創出に期待しております。村の財政事情の厳しさは、予想されますが、議会として健全財政をすすめてまいります。

青木村は、「自立の村づくり」で実績を重ね、きめ細かく事業を実施してきました。

特に生活環境の整備を中心に協同の村づくりをし、成果も出ておりますが、将来に向け、常に点検をしながら、自立に係る体制強化をしてまいります。

今、行政、議会も、変革の時

期です。地方分権が進み、各自自治体の自己決定権や、自己責任による判断、運営が求められています。

議会は、二元代表制を明確にし、議会改革をすすめています。十二月の定例議会で「青木村議会基本条例」を制定しました。

議会全般にわたる基本条例により、開かれた活発な議会活動をすすめてまいります。

少子高齢化は進行しており、今後の最重要事項と考えております。婚活から、子育て、教育、福祉の充実、向上と、将来予想される生産人口減少による、産業振興等について、総合的に諸施策をすすめてまいります。その他、災害対策等課題もありますが、青木村に住んでいて良かったと実感できるように村づくりに努めてまいります。

結びに村民皆様のご健康と、良い年でありませうよう祈念申し上げます。

今年、行政、議会も、変革の時

平成二十四年

第四回定例会

平成二十四年第四回定例会が、去る十二月四日に招集され十日までの会期で行われました。議案は報告一件、寄附採納、条例の制定・改正三件、決議二件、補正予算五件、陳情一件で、慎重審議の結果、陳情については採択となり、他の案件については原案のとおり可決されました。また、議員発議により、「青木村議会基本条例」が制定されました。

一般質問では、四人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ

(要旨)

本定例会は補正予算案を中心にご審議を頂きたく、諸案件のご検討をお願い致します。

本年も国の政治をはじめ取巻く経済環境等々改善の兆しが見えず、円高株安の中、欧州諸国の財政危機の影響も色濃く、加えて中国との摩擦も影を落とす現状であります。また国内においても政治抗争が続き、東日本大震災と福島原発事故の復旧復興も全体的には遅々として進まない現状であると認識致すところと致す。このような中、衆議院の解散による国政選挙戦に突入しており、国民のこれからの政治体制の選択結果はもう直ぐ明らかになります。青木村におきましては、その結果の如何に拘らず、これからも合理化を維持し健全財政の堅持に格段の努力を続ける所存であります。

翻って、村会計年度での平成二十四年度も残すところ三ヶ月余となりますが、お陰様で村の諸事業は順調な伸展の状況であると考えます。

本年度計画した大口事業は、

- ① 民俗資料館の着工
- ② 中狭防災センター、木立、市の沢、深山、当郷第二の交流センター建設
- ③ 若者定住 青木中央第二団地三戸の着工
- ④ 村松大谷原線の大福道路改良工事着工
- ⑤ 消防防火水槽新設蓋架工事、当郷一基を除き完結
- ⑥ 十観山登山口トイレ新設完了
- ⑦ 昆虫資料館の屋根全面改修完了
- ⑧ 体育館の屋根下梁塗装予定分終了

等々順調に進捗しております。

ご審議頂く補正大口予算案は

- ① 夫神岳登山口駐車場整備、トイレ新設
- ② クロスロードグループホーム建設の補助
- ③ 商工会前・一之瀬宅土地購入、建物取り壊し補償。

(駐車場整備のため)

以上、経過を含め概略報告致します。本議会の諸案件についてご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

報告

報告第一号

専決処分の承認を求めるところについて

プレミアム地域消費券の発行に係る費用について専決した、平成二十四年度青木村一般会計補正予算について承認を求めるところです。

議案

議案第一号
寄附採納について

次の方々から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきますことになりました。

- 一、有限会社五味物産
代表取締役 五味 查氏
二十五万円
- 一般寄附金として
青木運輸倉庫株式会社
代表取締役 五味 查氏
二十五万円
- 一般寄附金として
一 上田染谷丘高等学校
青木支部保護者会
代表 山浦佐和美氏
七万円
- 保育園、小・中学校の図書充実の寄附金として
一、栃木県那須郡
岡田裕治・久美子氏
土地一千方メートル

議案第二号

青木村税条例の一部を改正する条例について

県税条例の改正に伴い、県内に事務所等を有する特定の法人に対する寄附金を個人の村民税に係る寄附金税額控除の対象とするほか、所要の改

正を行なうものです。

議案第三号

青木村暴力団排除条例について

暴力団の排除を推進し、村民の安全な生活の確保と社会経済活動の健全な発展のため、新たに条例を制定するものです。

議案第四号

青木村民俗文化資料館設置条例について

図書館横に建設される民俗文化資料館の管理運営等について、新たに条例を制定するものです。



建設がすすむ民俗資料館

議案第五号

上田地域広域連合規約の変更について

上田地域広域連合の第四次計画策定等に伴い、規約を変更するものです。

議案第六号

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

長野県町村公平委員会に、新たに加入する団体があるため、規約を変更するものです。

議案第七号

平成二十四年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ五千二百三十八万一千円を追加し総額を二十七億九千九百七十二万四千円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税八百九十九万九千円、選挙費委託金六百六十四万三千円、基金繰入金一千五百万円などで、歳出では人事異動に伴う人件費の増減と、障害者のグループホーム建設補助金一千五百万円、夫神岳登山口駐車場整備・トイレ新設に五百七十七万五千円、商工会前駐車場整備に係る経費九百三十六万六千円などが主なものです。

議案第八号

平成二十四年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ三千六百八十八万四千円を追加し、総額を五億七千四百三十六万六千円とするもので、歳入は療養給付費負担金と財政調整交付金の減と、療養給付費交付金、繰越金の増、歳出では一般被保険者高額療養費一千六百五十万円、後期高齢者支援金六百六十七万一千円、償還金八百二十九万九千円などが主なものです。

議案第九号

平成二十四年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ百五十三万四千円を追加し、総額を一億二千二百七十七万円とするもので、歳入は繰越金のみ、歳出は施設管理費の修繕料が主なものです。

議案第十号

平成二十四年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ百二十万三千円を追加し、総額

を二億七千九百七十八万八千円とするもので、歳入は繰越金、歳出は下水道区域外補助金が主なものです。

議案第十一号

平成二十四年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ三十万九千円を追加し、総額を五億四千九百九十五万六千円とするもので、歳入は繰越金、歳出は電算処理委託料です。

発議

発議第一号

青木村議会基本条例について

村の発展と住みよい村づくりを進めるうえで、議会と議員活動の根本規範を定め、明文化するため、新たに条例を制定するものです。

陳情

第四回定例会に提出された陳情は次のとおりです。

陳情第一号

安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書について
全員賛成にて採択

第四回青木村 議会定例会



一般質問

居鶴 貞美議員

- 一、地域活性化事業について
- 二、アセットマネジメントについて
- 三、宮原村長の進退について



役場庁舎



村の施設

一、地域活性化事業について

(問) むらづくり活動を支援する、「青木村村民活動支援事業」の平成二十一年度からの取り扱い実績は

総務課長答弁

平成二十一年度、三件、四十五万円、二十二年、三件、五十四万四千円、二十三年、四件、七十七万八千円である。

(問) 補助金の上限は二十万円、総額は百万円の増額の考

えは

村長答弁

二年度にわたって四十万円の支給。それぞれ効果をあげている。金額の増額については、やぶさかでない。

(問) 県の元気づくり支援金と村との取り扱いの違いは

総務課長答弁

目的は同じである。村の補助金は気軽に利用できる利点がある。

(問) 事業終了後の管理方法について、保管すべき期間は

総務課長答弁

特に定めはないが、法的に

領収書関係の保存は五年間であり、最低五年間の保存は必要。

二、アセットマネジメントについて

(問) アセットマネジメント(資産の維持管理)は公共施設、社会インフラを管理する適切な方法である。当村において導入の考えは

村長答弁

資産台帳で管理しており、資産の把握はできている。移行を含め検討課題としたい。

(問) 東日本大震災を機に社会インフラ整備が求められている。当村の現状は

村長答弁

新年の挨拶の中で状況を公表している。道路等の課題はあるが緊急を要するものは終了している。

(問) 資産管理システムと財務会計システムを連携させ、会計システムによる財政運営や資産管理についての考えは

村長答弁

質問を尊重し、一元管理できるようにしていく。

総務課長答弁

平成二十一年から、財務諸表を作成し、行政コスト計算書も公表している。

三、宮原村長の進退について

信濃毎日新聞に十二月一日付で、今期で引退との報道がなされた。報道通るか

村長答弁

五期二十年間勤めさせていただいた。六期目の挑戦はないと理解いただいて結構だ。

(問) 平成二十一年から四年間の総括と二十年間の想いは

村長答弁

過去を振り返る余裕はないが頭に浮かんだ事を申し上げる。村民が村に住む事に誇りを持つるように努めてきた。

職員は少数精鋭で頑張っており、補助金の獲得にたけている。目線で補助金をみつめている。屋内ゲートボール場、タブレットパソコンの導入は

百%補助による。八億六千万円の内、九十%超の光ファイバーの補助も努力の賜物である。役場庁舎の建設で、借入金なしの村費で建設。高校までの医療費の無料化と通学定期の半額補助も特筆される。村民の目線で施策を実施。

村長答弁

行政の合理化、スリム化の継続。自立のスタンスをとりつづける事。限られた財源の中で選択と集中を念頭の村づくり。三点が課題である。

川崎 攻議員

一、長期振興計画について

今日の情勢をどうみるか

二、特養「ラポートあおき」の待機者をなくすために

なくすために

三、住民要望について



道路横に観光案内の看板設置を

一、長期振興計画について

今日の情勢をどうみるか

(問) 衆議院選挙が始まったが、危険の動き「憲法を破って、国防軍をつくる」「海外で戦争をする」という動きが台頭した場合、村にとっても大きく左右する問題ではないのか

村長答弁

十六日結果がでるが、村の行政で一番なのは地方交付税だ。結果を見守りたい。

教育長答弁

少なくとも教育は、教育制度に則って進めていくものと判断している。

(問) 長期振興計画の取組みと来年度の課題はなにか

村長答弁

粛々と取組んでいる。何の問題もなく計画的に進んでいる。

(問) 何もないということは、課題はないということか

村長答弁

長期計画は大わくで決まることで、初期の目標は達した。来期も期待してほしい。

(問) 上田市と本村において「定住自立圏形成協定」を締結しているが進捗状況は

総務課長答弁

それぞれの担当部署において、どうしていくか検討して

いるが、村として観光をどうアピールしていくかということ。職員二名が研修に参加し向上めざしている。

(問) 「道の駅」は観光の拠点、道路脇に大きな看板の設置を

建設産業課長答弁

景観上の問題もあり無理。

(問) 村の観光充実のため土・日だけでも「道の駅」利用者たちのための二時間コース、半日コースの観光巡りできないか

建設産業課長答弁

今後検討していきたい。

(問) 歴史、文化資料館、今度できる民俗資料館への入館はそれぞれの入口を設けてほしい。雇用促進にも役立つ

村長答弁

合理化の一環でやっているが、現在の集客ではきびしい。

(問) 歴史、文化資料館、民俗資料館、義民の里、国宝、県宝等々の観光案内ボランティアの育成を図ってほしい。

教育長答弁

現在も教育委員会に時折問合せがあり、義民の説明をお願いしている。説明案内ボランティアには数回の研修が必要と思われるので観光係とも相談し、検討していきたい。

二、特養「ラポートあおき」の待機者をなくすために

(問) 依然として待機者が八十名位いる。村長、いつになったらなくすつもりか

村長答弁

一番の問題は介護士確保ができないでいることだ。ただ増やせば良いというわけにはいかない。介護保険料も上がったばかり、その兼ね合いもある。頭をいためている。今後ともラポートと相談していきたい。

(問) 格差社会の中で、村民の生活も大変、月十五万〜二十万円を支払っても入所させた

い家族の気持をつかんでいるのか。

住民福祉課長答弁

介護者の入所は、認定審査会で検討し、利用者の希望に沿うよう対応している。

三、住民要望について

(問) 住宅リフォーム制度を村でも実施してほしい

村長答弁

前回は述べたが、消費券を活用してもらいたい。建設業者支援制度でもあるが、事業は地元優先でやっている。別な面で、高齢者、障がい者宅に小さな面で対策をとっている。

内藤 賢二議員

諸問題について行政としての対応と今後について

- 一、橋梁調査結果と今後の対応について
- 二、青木の森別荘管理費の不納欠損処理に伴う今後について
- 三、地域消費券(プレミアム)について
- 四、授産所の環境整備について
- 五、子育て支援(応援)宣言の村として立上げ、若者定住を促進する考えは



架け替えが計画されている西立谷橋(入田沢)



耐震が心配される授産所

一、橋梁調査結果と今後の対応
コトコト

(問) 百八橋ある中で、永久橋九十七橋の調査を行って、内八十四橋が修繕が必要、特に六橋が五年以内に修繕が必要という事だが、どういう状況なのか

建設産業課長答弁

緊急に処置が必要という事だが、この調査によつてすぐに橋が崩落するという事ではない。より効果的に橋の延命をはかる為には早期の修繕もしくは、架け替えが有効的であるという事である。

(問) 調査を受けて特に六橋についての今後の対応は

建設産業課長答弁

一橋(西立谷橋)については架け替えを計画している。

村長答弁

危険度の高い橋から修繕もしくは架け替えを検討していく。

二、青木の森別荘管理費の不納欠損処理に伴う今後について

(問) 二十三年度決算で不納欠損金として、十名分百二十万円程が処理された。住所不明等で滞納時効処理で計上したという事だが、不明所有者の土地について何らかの対応

村長答弁
ができないか。

差押さえ等の強制的な手段は当面考えてはいない。

総務課長答弁

所有者、利用者、管理者が確定出来ない状況では現在の法律上、強制執行や差押さえが出来ない状態である。

(問) 不納欠損処理された土地購入者が将来その土地を利用された場合の対応は

総務課長答弁

利用者が判明された場合は不納欠損処理された分も復活処置が出来る。

三、地域消費券(プレミアム)について

(問) この事業の継続と額面の引上げ及び当初予算に組み込めないか

村長答弁

発行と支援は今後とも積極的に続けていく。額面の引上げは商工会と相談しながら支援策を決めていく。当初予算への組み込みは、担当課と相談しながら盛り込めるものは一般会計へ組み込む。

四、授産所の環境整備について

(問) 授産所の運営見通しについて

住民福祉課長答弁
主体であるオルガン針株か

らの受注を受け当面の間継続していく。平均年齢が七十一歳という事で健康管理面でも注意し運営していく。

(問) 建物が高い、耐震対策は

村長答弁

先が見えない中で全面改修とはいかない。安全面から耐震診断をし必要な補強については予算計上していく。

五、子育て支援(応援)宣言の村として立上げ、若者定住を促進する考えは

(問) 教育面では青木の独自性を生かし、学校・家庭・地域と一体となって進めている。

又、若者定住住宅の建設、医療費十八歳まで無料、通学定期半額補助等、子育ての環境がある程度整っている。子育てされている家庭を更に支援しながら、青木村で暮らしたいと意欲を持ってもらう為に、又、子供たちの為にも、村の活性化の為にも「子育て支援(応援)宣言の村」として立ち上げる考えは

村長答弁

宣言にこだわらず「子育てするなら青木村」をアピールし、多くの若い方々に住んで頂く環境を今後も整えていく。

山本 悟議員

一、青木村として自立し続けるために

二、国道一四三号「青木峠」改良促進の展望は

三、自治基本条例制定の意思は

四、議会内閣制について

五、随意契約について

六、直近の職員のラスパイルス指数及び定数(充足率)について

七、有害鳥獣対策と捕獲獣の解体残さ処理、捕獲隊員の休憩コミュニケーションセンターの建設について

八、廃屋「空き家」等の適正な管理に対する条例の制定について

九、浦里小学校火災に伴う支援等について

十、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の村内における対応について

十一、北信セメント跡地の取得及び再開発のプロセスは

一、青木村として自立し続けるために

ために

平成の市町村合併に当村は組することなく「小さくとも住民意思が反映される光り輝く村」を標榜する村長の強い指導力と村民の総意により自立を選択した。

村長答弁

選択をしたと思いい、行政サービスを享受し、住み続けたいと願っている。自立し続ける見通しは。 施政者、住民の意思によるが今後十五年、二十年と財政的に今のまま絶対やっていけない。

(問) ほとんどの村民は正しい

二、国道一四三号「青木峠」改良促進の展望は

村長答弁

国・県の財政も厳しいが今後とも実現に向け粘り強く運動する。

三、自治基本条例制定の意思は

(問) 本条例は自治体の憲法とも言える理念や原則、指針を定めたものと思うが認識制定の意思は

村長答弁

現在住民とのコミュニケーションや要望は区長会を通じて疎通をはかっている。必要性、可能性を内部で検討している。

四、議会内閣制について

(問) 地方議員の議員を自治体の幹部に登用して政策立案、予算編成等に関与させようという制度。財政が厳しい中で連携は行政運営が円滑化するとの賛成意見とチェック機能が失われるとの反対する意見が拮抗するが

総務課長答弁

立案に関与した議員が議決権を行使する矛盾を感じる。各々の立場を尊重し合うべきだ。

五、随意契約について

(問) 村が工事の請負、売買、貸借等する時は入札、随意契約、せり売により締結する。随契についても地方自治法、同施行令および村が定めた規則、随契ガイドライン、青木村指名業者選定委員会規程に明文化されている。上田市は予定価格五十万円超は入札とする。随契の場合はその理由、他業者との比較等を明記し上司に「施行・契約伺」を出し更に契約内容を記した「随意契約調書」を閲覧窓口において公表している。当村の随契は法及び村の内規で定めた上限百三十万円や決めごとが必ずしも遵守徹底されていない

総務課長答弁

村の契約は全て村長決裁を受けており問題はないと認識している。

六、直近の職員のラスパイルス指数及び定数(充足率)について

(問) 標題の指数及び職員のやる気の喚起及び処遇の改善を

村長・総務課長答弁

ラスパイルス指数九十・二%、定数六十五人に対して実人員五十名、役職を増やすことで待遇改善につなげていく。

七、有害鳥獣対策と捕獲獣の解体残さ処理、捕獲隊員の休憩コミュニケーションセンターの建設について

村長答弁

今後とも最大限対策を強化する。

八、廃屋「空き家」等の適正な管理に対する条例の制定について

村長答弁

検討課題と認識している。

九、浦里小学校火災に伴う支援等について

村長答弁

現時点で公費での支援は考えていない。

十、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の村内における対応について

村長答弁

し尿汲み取り減に伴う転廃交付金は出していない。代替業務で対応する。

十一、北信セメント跡地の取得及び再開発のプロセスは

村長答弁

土地取得は当初の村独自から、県の社会資本整備事業の採用決定待、施設整備は村民の総意を反映したものである。今は白紙。



議会行政視察報告

本年度の委員会視察は、社会文教委員会・総務建設産業委員会合同にて実施致しました。

千葉県野田市の福田中学校を最初に視察し、地域の教育力や教育資源を学校へ導入している様子について説明を頂き、地域の方を講師として学ぶキャリア教育や支援ボランティアによる授業及び部活動の補助、キャリアアドバイザーの補助、キャリアアドバイザー講演など地域住民が大勢関わり、学力の向上を目指していました。又、二学期制の導入により先生の負担を軽減させ、生徒を中心においた学校運営がされていました。

次に、宮代町の「新しい村」を視察しました。「農のあるまちづくり」を理念に、失われたコミュニティの再生や原風景の維持などを目指し、移り住んだ人も農家も商業者も多くの住民がかかわり、農のあるまちづくりを町全体に広がって



千葉県野田市の福田中学校を視察

今回の視察を通して、地域住民が中心となり事業運営することや、問題に対し柔軟に取組み、より良い形を求め活動することの重要性を感じました。議会にとつて、これからの青木村に必要なことを多く学んだ視察となりました。

くきつかけの場として様々な取組みを行っていました。

最後に、花園農産物直売所を視察してまいりました。直売所横のジェラードがおススメです。



青木村・長和町議会議員研修会

青木村・長和町議会議員研修会を今回は長和町で開催されました。研修内容は、長和の里歴史館の施設見学、また、メガソーラー建設計画予定地になっている長門牧場、そのほか生ゴミ処理施設の運用状況などを視察しました。

長和の里歴史館では、和田地区の下水道終末処理場を改修し町内の諸施設に散在している歴史資料や旧家所蔵の近世文書を体系的に収蔵管理して、学校教育への教材提供、生涯学習教育の場としても活用されています。

事業費は、まちづくり交付金、合併特例債を利用して八千三百万円程の事業費であります。

次に長門牧場で計画されている県下最大級のメガソーラー建設予定地を視察し、次に同じ長門牧場内にある生ゴミ処理施設の運用状況について視察し説明を受けました。この施設の特徴は、循環型社会の形成に中心を置き、各家庭から出た生ゴミを牧場処理施設で破碎かくはんし、自然発酵による堆肥を完成させ希望



長和の里歴史館の施設を見学

者へ配布し、農地へ還元するとの事であります。

長和町では日当たりの良い広大な面積の牧場があるのでメガソーラーの計画や生ゴミの堆肥化等地域に合った事業をされています。

平成二十四年十月 上田地域広域連合 議会定例会の開催

上田地域広域連合十月定例会が、十月二十九日から三十一日迄、上田市丸子地域自治センターで開催された。

主なる案件は、平成二十三年度上田地域広域連合一般会計歳入二十億八千五百万円余、歳出十九億千六百万円余の決算の認定、ふるさと市町村圏基金特別会計歳入二千七百万円余、歳

出千八百万円余の決算の認定、介護保険特別会計歳入二億千万円余、歳出二億円余の決算の認定、消防特別会計歳入十八億八千六百万円余、歳出十八億五千七百万円余の決算の認定で、全て原案通り認定された。他に平成二十四年度一般会計補正予算と消防特別会計補正、斎場条例一部改正、火災予防条例一部改正、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例一部改正が審議され全て原案通り可決された。

一般質問は佐藤清正議員(上田市)、井沢信章議員(上田市)の二議員がごみ処理広域化や消防署の定員見直し等について行った。一般質問には青木村の女団連の役員や住民が傍聴された。

本会議終了後議会全員協議会が開催され、資源循環型施設建設の地元住民への説明会開催等現況の説明や議員からの質疑が行われた。

上田地域広域管内 施設行政視察

先の、十一月十三日に、①上田清浄園、②上田クリーンセンター、③消防本部、④大星斎場の四施設を視察しました。

①上田清浄園においては、概

要の説明がありました。資源循環型施設候補地を「上田市秋和飯島地籍」、「上田市常盤城蟹町地籍」の二ヶ所に絞りましたが、地元の反対があり、隣接の清浄園の廃止を考え、用地も含め検討している旨の説明と、周辺に緩衝地帯を設け、メガソーラー、余熱を利用した振興施設の設置も考えて、今後の重要検討事項との事でありました。

②上田クリーンセンターで、組織図、施設状況、事業状況、経費の状況について説明がありました。焼却灰の放射性物質濃度測定結果は、ヨウ素は不検出。セシウムは国の方針以下の説明でした。ゴミの焼却費の推移と焼却費用の説明から減量化が課題との事です。

③消防本部においては、庁舎の構造、敷地、建築面積、竣工年月日等と組織の説明がありました。平成二十四年度第三・四半期の火災概要、出火原因別順位の説明と、救急出動については、十月現在で昨年より減少との説明がありました。

④大星斎場では、火葬炉容積拡大工事、火葬棟修繕工事を実施し施設の充実を図っております。平成二十三年度の火葬件数は、千七百六十七件です。上田地域広域管内の施設を視察し、



消防本部を視察

各施設の状況を十分認識でき、大変に有意義でありました。

第五十六回 町村議会議長会全国 大会の開催

全国議長会は、平成二十四年十一月十四日「真の分権型社会を目指して」をメインスローガンとして、東京NHKホールで開催されました。(豪雪地帯町村議会議長全国大会を併せて開催)

来賓として、衆・参議院の国會議員の他、特別来賓として、各党の主要メンバーである幹事長、各大臣、全国町村会長他、大勢の方が出席されました。テーマに対する六項目の課題

提案がありました。それは、東日本大震災の復興、地方分権改革の推進、道州制の検討、社会保障制度改革、TPP対策、地方交付税総額の増額について、それぞれ決議され、国に、要請活動を実施することとしました。

又、町村議会は、それぞれの地域の自主、自立の精神をもって、地域振興を図るため、議会自らの改革、活性化に努め、住民の負託に応えられる議会としていくことの確認をしました。

その後、「地方財政の現状と課題」と題して、東京大学名誉教授神野直彦氏による特別講演がありました。

東北被災地の 行政視察

四年任期のくぎりの行政視察

を十一月二十六日から二十八日迄の二泊三日で行った。この視察は、毎月の積立による議員の有志で実施するものであるが、今回は東日本大震災の被災地の慰霊と現地視察が目的であったので、役場職員二名も同行し、八名の議員が参加した。

第一日目は、宮城県の石巻市の中心部と門脇小学校や大川小学校、二日目は、被災者の女

性の案内で、南三陸町中心部の防災庁舎等志津川地区と歌津町地区、その後バスで海岸線を北上して津波被災の地域を車中より視察した。午後は気仙沼プラザホテルの従業員で当日高台のホテルから押し寄せる津波を見た従業員の案内で、気仙沼港や周辺一帯を視察した。道中や視察地の被災地は、建物の基礎部分だけが残り、一面が更地状態であった。大津波の被害の大きさと、未だ復旧のきざしも見えない無惨な状態が延々と続いており、誰もが涙する状況であった。

今回は、宮城県の一部の被災地のみで視察でしかなかったが、東日本大震災の二万人余の死亡者と未だ行方不明者の方々に鎮魂の真をささげ、一刻も早い復興再建を切に祈るものである。



東日本大震災の被災地の慰霊

青木村議会基本条例に対する 意見・要望(5)

昨年十一月に「青木村議会基本条例」の素案を臨時議会だよ(第四十七号)として発行し、住民の皆さんからご意見やご要望をお寄せいただきました。

寄せられたご意見と、議会の対応についてご紹介いたします。

(問) 通年議会の検討について

(答) 通年議会については、当議会でも検討してきた経過がありますが、結論に至っておりません。今後更に議論を深め、先進地の状況など参考にしながら検討をして参ります。

(問) 議員が村民の負託に

応えていない場合、第三者による弾劾の手段は

(答) 今まで以上に議員自らが行動と研鑽を重ね、村民の意志を反映させるべく基本条例を制定したところですが、村民の負託に当たっていないという意見があれば、その審判は選挙により下されます。村民の皆さまの声を議員それぞれが何うなかで、より議員としての質の向上と議会の活性化に努めて参りたいと考えます。

11月

議会目誌

- 6日～8日/財産組合議会視察研修
(財産組合議会議員)
- 6日/ゲートボール部会村長杯(議長)
- 7日/小学校バイキング給食(社会文教委員)
- 9日/上田地域産業展 2012 開幕式(議長・総建委員長)
- 13日/議会広域管内行政視察(議長)
- 14日/町村議会議長会全国大会(議長)
- 16日/丸子信州新線ほか同盟会合同県要望
(議長・総建委員長)
- 19日/消防懇談会(総建委員)
- 26日/東北被災地議会視察
- 30日/議会運営委員会(議会運営委員)

12月

- 4日～10日/12月定例会
- 7日/議会報編集委員会
(議会報編集委員)
- 8日/子育てフォーラム 2012
- 19日/青木村公共施設整備
事業完成式典



青木村公共施設整備事業完成式典

平成 25 年

1月



青木村成人式

- 2日/成人式
(正副議長・社会文教委員)
- 8日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 13日/出初式(正副議長・総務建設産業委員)
- 18日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 18日/地方自治政策課題研修会
- 19日/県縦断駅伝上田東御小県チーム優勝祝賀会
(議長)
- 19日/女性団体連絡会交流会(議長)
- 22日/上田地域市町村議会議員研修会
- 27日/住民懇談会
- 31日/上田地域広域連合議会代表者会(議長)

2月 今後の予定

- 20日/上田地域広域連合議会(議長)
- 21日/財産組合議会(財産組合議会議員)
- 22日/上田地域広域連合議会(正副議長)
- 23日/上田警察署新庁舎落成式(議長)

住民の声



青木村義民太鼓保存会
三十周年を迎えて

青木村義民太鼓保存会会長 宮入 貞嘉

十一月三日に義民太鼓保存会三十周年記念大会が、大勢の皆様にご来場を頂き盛大に行う事ができました。これもひとえに村長はじめ村関係者の皆様方、そして今まで義民太鼓保存会を育て、ご支援下さった皆様方のお陰と心より感謝申し上げます。大会に際しましては、村からの御援助と御支援を賜りました事に厚く御礼申し上げます。

早いもので保存会も三十周年を迎え、また新たな一歩を踏み出しました。今まで歩んで来た歳月を大切な宝として、これからの保存会の発展に力を注いでいく所存です。現在、保育園、小学校、中学校と太鼓を取り組をされ、教育委員会のスポーツ少年団でも小中太鼓教室をして勉強していただいています。保存会も要請があれば出来る限り協力させていただきます。村の活性化や教育の一つとして少しでも携わらせて行ければと思っております。保存会は現在週三回の練習(大人一回、ジュニア一回)を行っています。村外からも八名の会員が義民太鼓を学びに入学しています。今後も会員一同で義民の歴史を学び、先人達の残し伝えてくれた義民魂や義民の精神を太鼓を打ち込みながら村外や県内外にも伝えていかれたらと思います。保存会からの希望として、練習場が狭く、五十名近い子供達や観光客への指導で、生徒達の練習が困難になっています。最近の新聞紙上で、道の駅周辺で公園設置との事ですが、その公園の一角に屋外ステージを含めた太鼓道場を考えて頂き、村内外からお越しの皆様方に太鼓演奏を聴いて頂いたり、太鼓体験や青木村の歴史に触れて頂く場出来る事を希望します。

編集後記

めまぐるしい情勢の多様化で、四度目の春を迎えております。

昨年度末に議会基本条例も制定され、その実行性も問われます。そして、この四月には村長選、村議選も行われます。

少子高齢化が一層進み、改めて行政の課題と実行力が問われ、村民の要求と気持ちが一一致することも望まれます。そういう意味からも議会報

づくりの充実と発展が、これからの、その重要性が問われるに違いありません。

引き続き村民の皆様のご理解のないご意見をお聞かせ願いたいと思っております。

(M・K)

議会報編集委員会

- 委員長 小林 桂三
- 副委員長 川崎 攻
- 委員 八重澤幸夫
- 居鶴 貞美
- 内藤 賢二
- 小林 和雄